

随意契約理由書

契約番号 2023-10-026580
工事名称 堺泉北港 漂流物緊急処分工事
工事場所 堺市堺区築港新町四丁地先 外
工期 令和 6年 2月20日 から 令和 6年 3月29日 まで
設計金額 13,818,200 円
随意契約区分 地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号
随意契約業者

随意契約理由

クジラの座礁事案が発生し、これにより船舶の安全航行に支障をきたしており、このまま放置すると悪臭と腐敗物による漁業への影響も懸念されるため、早急に処分工事を行うものである。
そこで、堺泉北港において起重機船を用いた工事を施工中で資材を迅速に調達することができるセイホ工業株式会社から見積を徴収した結果適切であることから地方自治法施行令167条の2第1項第5号の規定により、随意契約を締結するものである。